

# 四半期報告書

(第38期第3四半期)

株式会社 ユニマツトそよ風

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年2月13日

**【四半期会計期間】** 第38期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

**【会社名】** 株式会社ユニマツトそよ風

**【英訳名】** UNIMAT SOYOKAZE CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 渡邊信義

**【本店の所在の場所】** 東京都港区南青山二丁目12番14号 ユニマツト青山ビル

**【電話番号】** 03 (5413) 8228 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 管理本部長 小野吉広

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区南青山二丁目12番14号 ユニマツト青山ビル

**【電話番号】** 03 (5413) 8228 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 管理本部長 小野吉広

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年6月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	28,147,152	27,544,216
経常利益	(千円)	1,084,825	1,326,272
四半期(当期)純利益	(千円)	791,572	1,113,158
四半期包括利益又は 包括利益	(千円)	785,537	1,146,317
純資産額	(千円)	10,511,447	10,134,145
総資産額	(千円)	32,908,612	33,029,486
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	92.26	129.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	31.9	29.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	860,695	2,211,818
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△934,108	△605,300
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,312,112	415,866
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,807,435	4,192,960

回次		第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	28.53

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第37期は、決算期変更により平成23年6月1日から平成24年3月31日までの10ヶ月となっているため、第3四半期報告書は作成しておりません。このため、第37期の第3四半期連結累計期間の記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における移動は、次のとおりであります。

### （介護事業）

平成24年7月1日付で当社を存続会社とし、株式会社日本メディケアサポート、アクティバ株式会社、株式会社メープルヴィラ及び株式会社そよ風九州を消滅会社とする吸収合併をおこなっております。

### （その他の事業）

平成24年7月1日付で当社を存続会社とし、株式会社クラシック・コミュニティを消滅会社とする吸収合併をおこなっております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結などはありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社は前連結会計年度より決算期を5月31日から3月31日に変更していることから、当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日）に対応する前年同四半期連結累計期間との業績の状況の比較は記載しておりません。

#### (1) 業績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州債務危機や新興国景気減速に対する不安等の影響を受け、国内景気も依然として先行き不透明な状況が続いております。

介護業界の状況としては、わが国の少子高齢化への対策が急務であるなかで、内閣に社会保障制度改革国民会議が昨年より設置され、将来を見据え持続可能な社会保障制度の構築に向けて審議されており、介護分野についても介護保険制度の安定運営のため、近い将来、抜本的な制度改革実施が想定されております。介護業界では、かかる公的制度改革を見越し、介護保険外事業の強化等による経営基盤強化が重要課題となっております。

当社におきましては、昨年7月に子会社6社との経営統合（吸収合併及び事業譲受）をおこない、「そよ風ブランド」の質の高いサービスを全国で広く提供できるよう、運営一体化に取り組んでまいりました。また、地域のニーズにより一層応えられるそよ風になるよう、在宅介護サービスの強化充実を図るべく、訪問介護および訪問看護のサービス拠点の拡大に着手しております。

一方、当社の中期的な経営戦略の柱である介護拠点の新規開設推進につきましては、計画通りに進んでおり、当第3四半期連結累計期間において、合計19拠点を開設しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は281億4千7百万円、営業利益は12億6千9百万円、経常利益は10億8千4百万円、四半期純利益は7億9千1百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ①介護事業

介護事業におきましては、上記の通り、当第3四半期連結累計期間において、複合型介護サービス拠点「ケアセンターそよ風」を19拠点新規開設し、平成24年12月31日現在、「ケアセンターそよ風」は、直営229拠点、F C施設1拠点の合計230拠点となりました。

介護事業における最重要課題を既存施設の稼働率向上と位置づけ、当第3四半期連結累計期

間においても、高齢者生涯学習文化教室「そよ風ルネッサ」の拡充、教育研修委員会主催による社内研修実施を推進する等、より一層のサービス向上へ取り組んでまいりました。稼働率につきましては、介護事業者のなかで当社が圧倒的シェアを有するショートステイを筆頭に、概ね順調に推移しております。

また、「ケアセンターそよ風」のさらなる機能強化を図るべく、在宅介護サービスの拡充に取り組み、訪問介護事業所を5拠点開設したほか、平成24年12月1日、当社初の訪問看護事業所「さいたまナースステーションそよ風」を開設いたしました。

なお、訪問介護事業所は、当期末までにさらに2拠点を開設予定であります。さらに、デイサービスの日曜日稼働を推進し、平成24年12月31日時点で37拠点が実施する等、他事業者との差別化を図っております。

その結果、介護サービスにおける利用者数および稼働率は、いずれも順調に推移し、売上高は278億5千6百万円、営業利益は19億9千万円となりました。

## ②その他の事業

シニア向けマンション事業におきましては、継続的な営業活動の実施や幅広い顧客ニーズに対応できる施設運営を推進し、順調に推移しております。売上高は4億4千5百万円、営業利益は6千9百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末につきましては、総資産329億8百万円（前連結会計年度末比1億2千万円減）となりました。これは主に、固定資産の購入、借入金の返済による現金及び預金の減少及びリース資産の計上に伴う増加によるものであります。また、負債については主に、長期借入金の返済による減少及びリース債務の計上により223億9千7万円（前連結会計年度末比4億9千8百万円減）となり、純資産は主に四半期純利益の計上及び少数株主持分の減少により105億1千1百万円（前連結会計年度末比3億7千7百万円増）となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて23億8千5百万円減少し、18億7百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得た資金は8億6千万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益10億1千1百万円、減価償却費6億8千8百万円、売上債権の増加3億5千9百万円、法人税等の支払額2億3千9百万円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9億3千4百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出6億9千5百万円、合併交付金の支払2億8千万円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は23億1千2百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入11億2千6百万円、長期借入金の返済による支出31億9千2百万円によるものであります。



#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[会社の支配に関する基本方針]

##### ①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の企業価値の源泉は、創業以来一貫して医療・介護分野に取り組んできた豊富な実績とノウハウが凝縮した「そよ風」のブランド価値にあると考えます。またこのブランド価値は、株主の皆様、利用者様とそこご家族、職員、お取引先、地域社会等との間で持続的な信頼関係を構築していくことにより、維持、醸成されていくものと考えます。そして当社は、このブランド価値を更に磨き上げていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。

当社は、当社株式の大量買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意志に基づきおこなわれるべきものであると考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の買付をおこなう者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような濫用的な買収に対して必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

##### ②基本方針実現に資する特別な取組み

当社は、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため以下の通り取組んでおります。この取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

当社は、独立役員として社外監査役1名を指定し、取締役の任期を1年として経営陣の株主の皆様に対する責任を明確化しております。また、当社取締役会からの独立性を確保しつつ企画経営に関するアドバイザリーボードとしての特別委員会を創設し、経営の透明性を高めてまいります。このように当社は、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

③基本方針に照らして不適切なものによって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み並びに具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として、平成19年5月31日開催の取締役会及び同年8月30日開催の第32回定時株主総会決議に基づき、「大規模買付ルール（買収防衛策）」（以下「本ルール」という。）を導入いたしました。また、平成22年7月14日開催の取締役会及び平成22年8月24日開催の第35期定時株主総会において、本ルールを継続することを決議しております。本ルールの詳細については平成22年7月14日付プレスリリースに掲載しております。

②の基本方針実現のための取組みに記載のとおり、当社の計画は、企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させることを目的に策定されており、基本方針に沿ったものであります。本ルール発動に際しては、独立性の高い第三者委員によって構成される特別委員会の判断を経ることが必要とされており、有効期間が最長三年と定められ、取締役会にていつでも廃止できるものであります。よってその公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,598,912	8,598,912	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,598,912	8,598,912	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	8,598,912	—	8,479,068	—	—

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,563,900	85,639	—
単元未満株式	普通株式 16,212	—	—
発行済株式総数	8,598,912	—	—
総株主の議決権	—	85,639	—

(注) 単元未満株式には当社保有の自己株式が40株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニマツトそよ風	東京都港区南青山二丁目12番 14号 ユニマツト青山ビル	18,800	—	18,800	0.22
計	—	18,800	—	18,800	0.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

また、前連結会計年度は、決算期変更により平成23年6月1日から平成24年3月31日までの10ヶ月となっているため、第3四半期報告書は作成しておりません。したがって、前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間に係る事項の記載を省略しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大光監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,329,553	2,109,328
受取手形及び売掛金	4,888,772	5,248,784
商品及び製品	15,269	10,220
原材料及び貯蔵品	25,713	28,879
その他	2,206,489	2,392,451
貸倒引当金	△60,013	△37,016
流動資産合計	11,405,784	9,752,648
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 9,781,896	※2 9,734,452
土地	3,054,016	3,055,780
リース資産（純額）	2,758,533	4,473,981
その他（純額）	※2 485,910	※2 558,675
有形固定資産合計	16,080,356	17,822,890
無形固定資産		
のれん	567,676	485,011
その他	237,240	255,127
無形固定資産合計	804,917	740,139
投資その他の資産		
差入保証金	2,166,349	1,932,867
その他	5,221,364	5,057,632
貸倒引当金	△2,649,285	△2,397,564
投資その他の資産合計	4,738,428	4,592,934
固定資産合計	21,623,702	23,155,964
資産合計	33,029,486	32,908,612
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	566,850	575,241
短期借入金	3,000,000	3,050,000
1年内返済予定の長期借入金	1,160,756	1,208,888
リース債務	85,037	120,405
未払法人税等	265,758	145,200
賞与引当金	574,725	285,585
その他	3,293,299	3,500,113
流動負債合計	8,946,427	8,885,434

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	7,148,281	5,034,238
リース債務	2,820,874	4,728,601
長期預り保証金	2,981,963	2,683,465
退職給付引当金	653,280	759,510
役員退職慰労引当金	29,615	30,221
債務保証損失引当金	※1 22,014	※1 442
その他	292,883	275,249
<b>固定負債合計</b>	<b>13,948,913</b>	<b>13,511,730</b>
<b>負債合計</b>	<b>22,895,340</b>	<b>22,397,164</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,479,068	8,479,068
利益剰余金	1,243,477	1,949,249
自己株式	△146,812	△146,881
<b>株主資本合計</b>	<b>9,575,734</b>	<b>10,281,436</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	243,183	230,011
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>243,183</b>	<b>230,011</b>
少数株主持分	315,228	—
<b>純資産合計</b>	<b>10,134,145</b>	<b>10,511,447</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>33,029,486</b>	<b>32,908,612</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	28,147,152
売上原価	25,145,815
売上総利益	3,001,336
販売費及び一般管理費	1,732,107
営業利益	1,269,228
営業外収益	
受取利息	6,798
受取配当金	11,497
貸倒引当金戻入額	117,957
賞与引当金戻入額	72,664
交付金収入	3,275
その他	74,162
営業外収益合計	286,355
営業外費用	
支払利息	352,044
交付金特別手当	730
その他	117,984
営業外費用合計	470,758
経常利益	1,084,825
特別利益	
固定資産売却益	24,837
補助金収入	142,207
負ののれん発生益	42,365
特別利益合計	209,410
特別損失	
固定資産除却損	114,514
固定資産圧縮損	141,925
繰延消費税償却	25,233
その他	825
特別損失合計	282,499
税金等調整前四半期純利益	1,011,736
法人税、住民税及び事業税	148,190
法人税等還付税額	△53,408
法人税等調整額	118,244
法人税等合計	213,026
少数株主損益調整前四半期純利益	798,709
少数株主利益	7,137
四半期純利益	791,572



【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益		798,709
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		△13,172
その他の包括利益合計		△13,172
四半期包括利益		785,537
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		778,400
少数株主に係る四半期包括利益		7,137

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,011,736
減価償却費	688,718
のれん償却額	81,970
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△114,867
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△289,139
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	106,229
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△21,572
受取利息及び受取配当金	△18,296
支払利息	352,044
有形固定資産売却損益 (△は益)	△24,837
固定資産除却損	114,514
固定資産圧縮損	141,925
補助金収入	△142,207
負ののれん発生益	△42,365
売上債権の増減額 (△は増加)	△359,856
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,882
仕入債務の増減額 (△は減少)	53,420
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△13,579
預り保証金の増減額 (△は減少)	△390,015
未払費用の増減額 (△は減少)	143,769
その他	158,041
小計	1,437,518
利息及び配当金の受取額	18,670
利息の支払額	△356,402
法人税等の支払額	△239,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	860,695
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△175,300
定期預金の払戻による収入	10,000
有形固定資産の取得による支出	△695,717
有形固定資産の売却による収入	175,300
投資有価証券の取得による支出	△70,000
無形固定資産の取得による支出	△39,758
補助金の受取額	74,215
合併交付金の支払	△280,000
事業譲受による支出	△76,141
貸付けによる支出	△960
貸付金の回収による収入	24,400
その他	119,854
投資活動によるキャッシュ・フロー	△934,108

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	60,000
短期借入金の返済による支出	△10,000
長期借入れによる収入	1,126,288
長期借入金の返済による支出	△3,192,199
自己株式の取得による支出	△69
固定資産に係る割賦債務等の返済による支出	△212,355
配当金の支払額	△83,776
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,312,112
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,385,524
現金及び現金同等物の期首残高	4,192,960
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,807,435

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

### (1) 連結の範囲の重要な変更

平成24年7月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社日本メディケアサポート、株式会社クラシック・コミュニティ、アクティバ株式会社、株式会社メープルヴィラ及び株式会社そよ風九州は、当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結累計期間において、持分法適用の範囲の重要な変更はありません。

## 【会計上の見積りの変更】

### (耐用年数の変更)

京都ケアセンターそよ風の建物附属設備は、第2四半期連結会計期間において移転しており、利用不能となる資産の耐用年数を移転予定月までの期間に見直しをおこなったため、耐用年数を変更しております。

これにより、従来に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ12,914千円減少しておりますが、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報等に記載しております。

## 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

### (固定資産の計上基準について)

当社グループは、当連結会計年度より介護施設の新規開発数の増加に伴い、備品等の取引形態の見直しをおこなった結果、所有する備品等が増加し、より厳格な管理をおこなう必要性が生じました。そこで第2四半期連結累計期間より、固定資産の計上基準について見直しをおこなっております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ72,557千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 偶発債務

下記の連結会社以外の法人の不動産賃貸借契約の未経過賃借料及び金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務の保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
医療法人弘正会(賃貸借保証債務)	1,669,800千円	医療法人弘正会(賃貸借保証債務)	1,555,950千円
医療法人弘英会(賃貸借保証債務)	1,381,380	医療法人弘英会(賃貸借保証債務)	1,287,195
その他 2件	22,014	その他 1件	442
債務保証損失引当金	△22,014	債務保証損失引当金	△442
計	3,051,180	計	2,843,145

※2 圧縮記帳

取得価額から控除した国庫補助金等の受入に伴う圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
建物及び構築物	671,799千円	812,747千円
その他	202	1,179
計	672,001	813,926

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達をおこなうため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
当座貸越限度額	－千円	1,500,000千円
貸出コミットメントの総額	3,000,000	3,000,000
借入実行残高	3,000,000	3,050,000
差引額	－	1,450,000

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	2,109,328千円
預入期間が3か月超の定期預金	△301,893
現金及び現金同等物	1,807,435

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	85,801	10	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	介護事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	27,855,221	27,855,221	291,931	28,147,152	—	28,147,152
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,288	1,288	153,990	155,278	△155,278	—
計	27,856,509	27,856,509	445,921	28,302,431	△155,278	28,147,152
セグメント利益	1,990,781	1,990,781	69,006	2,059,787	△790,558	1,269,228

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、高齢者向けマンション事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△790,558千円には、セグメント間取引消去1,157千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△791,715千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、第2四半期連結累計期間において一部の有形固定資産の耐用年数を変更しております。

この変更に伴い、従来の耐用年数によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、「介護事業」セグメントで12,914千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	92円26銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	791,572
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	791,572
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社ユニマットそよ風  
取締役会 御中

## 大光監査法人

代表社員 公認会計士 亀岡保夫印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 定免賢一郎印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニマットそよ風の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニマットそよ風及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。